

## 新型コロナウイルス（COVID-19）感染症にかかる対応について

今般、世界各地において感染が拡大している新型コロナウイルス（COVID-19）に罹患された方々にお見舞いを申し上げますとともに、早期のご回復を衷心よりご祈念申し上げます。

政府は、新型コロナウイルスによる企業活動への影響が懸念されることから、既に様々な支援策を発表しており、今後も更なる施策が追加される見通しとなっているところ です。

特に、中小企業を中心に、労働・雇用、医療面等において甚大な影響が開始しております。当連合会におきましては、労働社会保険諸法令を扱う国家資格者の社会的使命として、関係各省庁との情報連携を密にするとともに、都道府県社会保険労務士会と連携し、相談窓口の更なる活用等、全力を挙げて支援策を講じて参る所存です。

なお、全国社会保険労務士会連合会ホームページ上に「新型コロナウイルス感染症関係情報」のページを新たに設け、労働社会保険諸法令にかかる特例措置に関する情報等について、随時情報提供を進めておりますので、ご活用いただけますと幸いです。

令和2年3月9日

全国社会保険労務士会連合会

会 長 大 野 実